

環境省・オフセット・クレジット認証運営委員会
(事務局:気候変動対策認証センター)御中

平成 23年 3月 28日

オフセット・クレジット(J-VER)プロジェクト登録依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における妥当性確認が終了しましたので、プロジェクト登録を依頼します。

プロジェクト名 ¹			
三重県伊賀市における前田建設工業社有林間伐促進プロジェクト			
【依頼者】プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	前田建設工業株式会社		
住所	東京都千代田区猿楽町 2-8-8		
代表者氏名	小原好一	代表者役職	代表取締役社長
担当者氏名	秋山直一	担当者 所属部署・役職	CSR・環境部 マネージャー
担当者 E-mail	akiyama.n@jcity.maeda.co.jp	担当者電話番号	03-5217-9521
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	前田建設工業株式会社		
プロジェクト参加者名	伊賀森林組合		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	前田建設工業株式会社		
	以下のうち当てはまる項目に☑ <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認機関			
妥当性確認機関名	社団法人 日本能率協会		

¹ プロジェクト名は、抽象的な表現を避け、「〇〇県△△事業者による□□（排出削減技術）を用いた温室効果ガス排出削減事業」のように、先にプロジェクト実施場所やプロジェクト事業者名を入れる等により、第三者に事業内容が伝わりやすいものとしてください。但し、事業の愛称やキャッチコピーをサブタイトルとしてつけていただくことは可能です。

プロジェクト情報	
プロジェクト概要 ²	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p>【プロジェクトの目的・内容】 前田建設は、三重県伊賀市に 123.19ha の山林を所有し、伊賀市、伊賀森林組合と協同して「環境林整備事業」を締結し、CO2 吸収量増大、生物多様性に適した環境の創造、森林体験や癒しなどの多様な公益的機能の持続的かつ高度な発揮を目的として整備を行っており、伊賀市森林組合に山林の管理・施業を委託している。また、「環境林づくり協定書」を締結し、整備終了後も皆伐しない等の約束を行っている。本プロジェクトは、スギ・ヒノキといった針葉樹の間伐を促進するプロジェクトとして、三重県伊賀市に所有する青山森林をとりあげ、社有林を整備しつつ温室効果ガスである二酸化炭素の吸収力を高めるものである。</p> <p>【適格性基準との整合性】 条件 1: プロジェクト実施地は、三重県伊賀地域森林計画書に定める森林であり、森林法第 5 条に定める森林である。 条件 2: ①当該プロジェクト実施地では、クレジット発行対象期間内において、森林施業計画により、間伐が計画された森林であり、転用は計画されていない。 ②2007 年 4 月 1 日以降に森林施業計画に基づき施業(間伐)されるものである。 条件 3: プロジェクト実施地は、森林施業計画の認定を受けた森林である。また、施業計画認定時には、伊賀市森林整備計画に基づく施業であることが確認されている。施行計画の認定番号 伊林第 883 号 22-1</p> <p>【法令遵守状況】 森林・林業基本法第 9 条、森林法第 5 条、11 条、間伐等促進法第 4 条に該当し遵守している</p> <p>【採用技術】 「ポケットコンパス」「バーテックス 360」「輪尺」「G3701EZ」</p> <p>【モニタリング方法】 モニタリングプランを「モニタリング計画書」に定め実施</p> <p>【GHG 算定式の方法論への準拠性】 No.R.001-森林経営活動による CO2 吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)に関する方法論を準拠する</p> <p>【モニタリング体制】 モニタリング体制図を「モニタリング計画書」に定め実施</p> <p>【QA / QC 体制】 「教育訓練」「情報の保管」「データの確認」「内部監査」「測定機器の維持・管理」を</p>

² プロジェクト概要は、プロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA / QC 体制等に関することを 2 ページ以内で具体的に記述してください。

	「モニタリング計画書に定め実施						
プロジェクト実施場所	(プロジェクト実施場所が複数ある場合は、全ての住所を表形式等で記述する。) 三重県伊賀市奥鹿野字登り尾 地番 698, 724 三重県伊賀市奥鹿野字みこだ 地番 347 三重県伊賀市奥鹿野とがの 地番 129 三重県伊賀市伊勢路青山 地番 1268, 1351, 1353, 1381 三重県伊賀市北山宮下 地番 1676, 1679, 1681, 1682, 1683						
<方法論 R001・R003 のみ> プロジェクト対象面積	122.28ha						
プロジェクト期間	2011年 4月 1日 ~ 2013年 3月 31日(2年)						
クレジット期間	2011年 4月 1日 ~ 2013年 3月 31日						
プロジェクト計画開始 届提出日	2011年 2月 14日						
妥当性確認終了日	2011年 3月 28日						
想定削減・ 吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO ₂ ³	-	-	-	217	1,136	1,353
適用モニタリング方法 ガイドライン	オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン (森林管理プロジェクト用) ver.2.0						
適用方法論	方法論番号	R001 ver.4.1					
	方法論名称	No.R.001-森林経営活動による CO ₂ 吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)に関する方法論					
ダブルカウントの防止措置							
ダブルカウントの防止 の措置を講ずる事業 者	(プロジェクト代表事業者と同一の場合は記入不要)						印

³ 小数点以下は切り捨てとし、トン単位で記載してください。よって、小数点処理のため、表記上では単年度の削減量・吸収量の合計と、各年度合計量が異なることもあり得ます。

<p>ダブルカウントの防止措置内容</p>	<p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VÉR)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p>【①類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の類似制度(電力における RPS 法を含む)に申請しています</p> <p style="margin-left: 40px;">類似制度名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p style="margin-left: 40px;">理由: _____</p> <p>【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VÉR)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>
-----------------------	--

【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】

以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

ホームページ

ホームページ URL: www.maeda.co.jp

出版物（環境報告書、定期刊行物）

その他 具体的に: _____

現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】

公的な報告・公表制度には参加していません。

以下の公的な報告・公表制度に参加しています

地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。

地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策）の策定義務対象者（都道府県）である。

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。

地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。

制度名: _____

その他

具体的に: _____

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

	<p><input type="checkbox"/> 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。</p>
備考欄	

以上